

第 2 1 号議案

品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 2 0 日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

品川区社会福祉基金条例（昭和 5 2 年品川区条例第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

別表中

障害者福祉基金	50,000,000円から第5条の規定により処分した額を減じた額	を
高齢者福祉基金	18,000,000円から第5条の規定により処分した額を減じた額	

」

高齢者福祉基金	18,000,000円から第5条の規定により処分した額を減じた額	に
---------	----------------------------------	---

」

改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）社会福祉基金のうち障害者福祉基金を廃止する必要がある。